

令和6年5月29日
教育局教職員課

報道関係者各位

山形県公立学校スクールロイヤー派遣事業について

山形県教育委員会は、学校現場における児童虐待やいじめ、不登校、暴力行為、学校事故等に係る児童生徒の指導上の課題や保護者への対応等について法律的助言を行うため、スクールロイヤー派遣事業*を始めます。

本事業の要項と概要版を送付しますので周知くださいますようお願いいたします。
なお、山形県ホームページにも掲載しています。

*スクールロイヤー派遣事業

法務の専門家である弁護士をスクールロイヤーとして任用し、公立小中学校及び義務教育学校、県立特別支援学校及び高等学校における法務相談や研修等を通して、児童生徒や保護者、教職員にとって最適な教育環境を守るもの。



【問い合わせ先】

教育局教職員課（働き方改革推進室）

室長補佐 佐藤 彰

電話 023-630-3406

報道監 教育局長 庄司 雅人